



平成30年(2018年)

毎月1日・11日・21日発行 発行:江東区/編集:広報広聴課 〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 http://www.city.koto.lg.jp ☎3647-9111(代) FAX5634-7538

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」とし、今年は「未来へと命を繋ぐ189(いちはやく)(※)」の標語の元に、問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう啓発活動などを行っています。こどもの声に社会全体が耳を澄まし、児童虐待の防止と対策に取り組みましょう。※189は児童相談所全国共通ダイヤル

問 子育て支援課要保護支援担当☎3647-4408、 FAX3647-9196

「児童虐待かも」と思ったらこどもの虐待ホットラインへ

とどものSOSに気づいたち

虐待を受けているこどもは、自ら上手に助けを求めることはできません。その親もさまざまなストレスや葛藤を抱え、相談できずに悩んでいます。まずは周りの誰かが気づくことが支援の始まりです。皆さんの「気づき」でこどもや親の代わりにSOS

皆さんの「気つき」でこともや親の代わりにSOS を届けてください。「児童虐待かも」と思ったら、「江東区こどもの虐待ホットライン」や子育て支援課要保護支援担当(表1)にご連絡ください。連絡いただいた方の秘密は守られます。

小さなやさしい「おせっかい」

児童虐待は孤立した人間関係の中、 支援のない子育ての中で起こります。 近所で子育て中の方を見かけたら声 をかけてみませんか。

あたたかいまなざしと思いやりの ある「おせっかい」はこどもを守り、 子育てしやすいまち、児童虐待を予 防できるまちを作ります。

☎189(イチハヤク)

「子育てがつらい」と感じたら

子育ては、思うようにいかなかったり、時に逃げ場がなく負担に感じてしまうこともあります。「子育てがつらく感じる」「こどもと離れたい」と思うことは特別なことではありません。そんな時には地域の保健相談所や子ども家庭支援センターにお電話ください(表2)。匿名でもかけられます。

がれるい語をシンボルカラーで ライトアップ



表1

表2

子ども家庭支援センター 相談専用電話 月〜土曜 9:00〜18:00	南砂(南砂3-14-1-101)	☎ 5617-7772
	東陽(東陽3-1-2)	☎ 5665−4017
	深川北(高橋14-6)	☎ 5600−8708
	大島(大島4-1-37)	☎ 5836−1625
	豊洲(豊洲5-5-1-201)	☎ 3536-7682
保健相談所 月~金曜 8:30~17:00	城東(大島3-1-3)	☎ 3637-6521
	深川(白河3-4-3-301)	☎ 3641−1181
	深川南部(枝川1-8-15-102)	☎ 5632−2291
	城東南部(南砂4-3-10)	\$ 5606-5001

児童虐待防止の啓発活動として、ふれあい橋を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。あわせて11月に行われる「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーの紫色のライトアップも行います[オレンジライトアップ] 時 11/1(木)~11(日)、11/26(月)~30(金)日没~23:00 問 子育て支援課こども家庭支援係 3647-4408、FAX3647-9196[パープルライトアップ] 時 11/12(月)~25(日)日没~23:00 問 男女共同参画推進センター男女共同参画担当 3647-1163、FAX5683-0340 ※いずれも 場 旧中川・ふれあい橋(亀戸9-34先)

今号の主な内容

児童相談所全国共通ダ

イヤル(24時間対応)

[2面] 心身障害者医療費助成制度 11/1(木)から事前受付開始 [3面] Jアラート全国一斉情報伝達試験 11/21(水) [7面] 特別区立幼稚園臨時的任用教員(産育休補助教員登録者)の募集

